

公布された規則のあらまし

◇静岡県建設工事執行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 電子契約等を開始することとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（第11条、第12条、第42条、第43条、第48条関係）
- (2) 契約の保証の免除条件を見直したことに伴い、知事が別に定める災害応急対策又は災害復旧に関する工事に係る請負契約については、契約の保証を免除することとしました。（第12条関係）
- (3) 工事材料の検査事務を見直したことに伴い、必要な改正を行いました。（第24条、様式第13号関係）
- (4) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、一部の改正を除いて、公布の日から施行することとしました。